

## はしがき

本書は大学の法学部で開講されている「中国法史」という科目の教科書として編集されています。大学によっては「中国法制史」「東洋法史」「アジア法史」など、別の科目名で呼ばれているかもしれませんが。いずれにしても、それらは「法史学」あるいは「法制史」と総称される学問の一領域を占めています。

法史学は、法学の一分野として、法体系や法構造、裁判制度などを含めて、法というものを、過去の社会を対象として探究してゆく学問です。そのなかで近代化以前の前近代中国を対象とする中国法史は、簡単にいえば「昔の中国の法」のありさまを明らかにしてゆく科目です。一般の方々にとってはもちろんのこと、法学部の学生にとってもなじみの薄い科目でしょう。本書は、この科目への敷居を少しでも低くするために、いくつかの工夫をしています。

法史学は、経済史学や社会史学などと同じく、歴史学の一分野を占める学問でもあります。中国の歴史に関する教科書は、王朝ごとに時代を区切り、その順序に従って記述してゆくものが一般的です。中国法史も中国史の一領域である以上、どのような制度や法典がつくられ、どのような法領域が発展したかということ、時代や王朝を区切って説明してゆくこともできます。中国史に興味をもっているの方々には、そのような構成の方がなじみやすいでしょう。しかし本書は、法学の一分野の教科書であることを意識して、法学的な導入方法を主体として構成します。法学についての入門的な知識を示しながら、中国法史に関する理解を深めてゆくことをめざしています。さらに、課題追究的な構成を中心とし、込み入った説明を

必要とすることがらについてはコラムを設けて解説を加えます。前近代中国の法概念を当時の言葉のまま理解してゆくことは困難ですので、それに相当する現代日本法の用語を借りて、言葉の内容の違いを確認しながら説明してゆきます。

中国だけでなく、また法史だけでなく、歴史的なことがらは史料にもとづいて記述されなければなりません。史料を読むことは、過去の世界を知るために欠かすことのできない基礎的な作業であるとともに、過去の世界への理解を深めるための楽しい作業でもあります。本書は史料をもとに考えを深めてゆくことを目的として、できる限り多くの史料を示すようにします。漢文史料を原文や訓読(書き下し)文で示すことは理解のさまたげとなるかもしれませんが、現代日本語に翻訳して示します。引用史料中の〔 〕内は原文につけられた原注、( )内は理解を助けるために執筆者がつけた注です。読みやすさを優先したために、原文に忠実ではない部分や、要約・省略した部分もあります。王朝の変遷を示す「中国王朝略図」、法典編纂などの主要法制事項をまとめた「前近代中国法制年表」などの図表も活用して下さい。執筆の際に参考にした文献は明示しませんが、主要な研究文献は「より深く学ぶための書籍目録」に記しておきます。

本書は、法学部の学生はもちろんのこと、法学と中国史に興味をもっている一般の方々にも、中国法史を身近に感じていただくことをめざしています。中国法史という科目の学びの楽しさを味わっていただければ幸いです。

2012年6月

執筆者一同